

簡易公募型競争入札方式に準じた手続きに係る手続開始の公示
(建築のためのサービスその他の技術的サービス(建設工事を除く))

次のとおり指名競争入札参加者の選定の手続を開始します。

令和8年8月24日

支出負担行為担当官

北海道開発局留萌開発建設部長 財津 知亨

1 業務概要

- (1) 業務名 古丹別除雪ステーション詰所新築基本設計他業務
(電子入札対象案件) (電子契約対象案件)
- (2) 業務内容
本業務は、古丹別除雪ステーション詰所及び倉庫の新築基本設計、並びに既存詰所のとりこわし設計を行うものである。
主な業務内容は以下のとおりである。
古丹別除雪ステーション
詰所 W-1 250m² 新築基本設計 一式
倉庫 W-1 50m² 新築基本設計 一式
既存詰所 W-2 407.03m² とりこわし設計 一式
- (3) 履行期間 契約締結日の翌日から令和9年2月19日まで
- (4) 本業務は資料の提出、入札等を電子入札システムにより行う。ただし、電子入札システムによりがたいものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。
- (5) 本業務は、契約手続きにかかる書類の授受を、原則として電子契約システムで行う対象業務である。なお、電子契約システムによりがたい場合は、紙契約方式に代えるものとする。
- (6) 本業務は、賃金等の変動に対処するための「建設コンサルタント業務等における賃金等の変動に基づく業務委託料の変更の取扱いについて(試行)」(令和7年12月3日付国官技309号、国官総第182号、国営整第141号、国港総第501号、国港技第78号、国空予管第991号、国空空技第379号及び国空交企第267号)の試行業務である。

2 指名されるために必要な要件

- (1) 入札参加者に要求される資格
 - 1) 予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。)第98条において準用する予決令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
 - 2) 北海道開発局における業種区分「建築関係コンサルタント」に係る令和7・8年度一般競争(指名競争)参加資格の決定を受け、希望部局「留萌開発建設部」の登録を有していること。
 - 3) 北海道開発局工事契約等指名停止等の措置要領(昭和60年4月1日付け北開局工第1号。)に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
 - 4) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
 - 5) 北海道内に営業拠点(本支店又は営業所等で、技術者が恒常的に常駐し業務を行うところ)があること。
 - 6) 建築士法(昭和25年法律第202号)第23条の規定に基づく一級建築士事務所又は二級建築士事務所の登録を行っていること。
 - 7) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。
(入札説明書参照)
- (2) 入札参加者を選定するための基準
北海道開発局工事等競争参加者選定要領(平成12年12月19日付け北開局工第333号)第27条の規定に基づく指名基準による。

なお、参加表明者の資格、地域精通度並びに配置予定技術者の資格、同種又は類似業務の実績、業務成績、技術者表彰を勘案するものとし、選定者数については、10者程度とする。提出者数が10者を超える場合においては、評価点上位10者程度に選定数を制限する。ただし、同評価の提出者が10者を超えて存在する場合はこの限りではない。

3 入札手続等

- (1) 担当部局
〒077-8501 北海道留萌市寿町1丁目68番地
北海道開発局留萌開発建設部契約課 上席専門官（入札（業務））
電話：0164-42-2367
メールアドレス hkd-rm-rumoi-den@gxb.mlit.go.jp
- (2) 入札説明書の交付期間及び交付方法
入札説明書は、令和8年8月24日（月）から令和8年10月7日（水）までのうち、行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第1条に規定する行政機関の休日を除く毎日、9時00分から18時00分まで（ただし、最終日は13時00分まで。）、電子入札システムにより交付する。ただし、紙入札により参加を希望する場合は、あらかじめその旨を上記（1）へ電話で申し込むこと。申し込み受付後、交付する。
- (3) 参加表明書を提出できる者の範囲
参加表明書を提出する時において、上記2（1）に掲げる一般競争（指名競争）参加資格の決定を受けている単体企業とする。
- (4) 参加表明書の提出期限、提出先及び提出方法
提出期限： 令和8年9月3日（木）10時00分
ただし、紙入札方式による場合は、同日の10時00分（必着）
提出先： 紙入札方式による場合は上記（1）に同じ。
提出方法： 電子入札システムにより提出すること。ただし、紙入札方式による場合は、持参、書留郵便（提出期間内必着。）又は託送（書留郵便と同等のものに限る。提出期間内必着。）により提出すること。
- (5) 入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法
提出方法： 電子入札システムにより提出すること。ただし、紙入札方式による場合は、紙により持参、書留郵便又は託送（書留郵便と同等のものに限る。）すること。
入札日時： 電子入札システムによる場合の締め切りは、令和8年10月7日（水）13時00分まで。
持参、郵送又は託送による場合の提出期限は、令和8年10月7日（水）13時00分まで。提出先は上記（1）に同じ。
開札日時： 令和8年10月14日（水）9時00分

4 その他

- (1) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (2) 入札の無効
本公示に示した指名されるために必要な要件を満たさない者のした入札、参加表明書に虚偽の記載をした者のした入札、無効の技術提案をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- (3) 落札者の決定方法
1) 予決令第98条において準用する予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みを行った者（会計法第29条の6第2項に規定する契約にあっては、価格及びその他の条件が国にとって最も有利なものをもって申込みを行った者）を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって申込みを行った者（会計法第29条の6第2項に規定する契約にあっては、価格及び

その他の条件が国にとって最も有利なものの次に有利なものをもって申込みを行った者)を落札者とすることがある。

- 2) 上記において、落札者となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、電子入札システムの備える電子くじを用いて落札者を決定する。
- (4) 契約書作成の要否 要
- (5) 詳細は入札説明書による。
- (6) 落札者に対して、参加表明書に記載した配置予定管理技術者との直接的かつ恒常的な雇用関係を明確に証明する資料の提出を求めることがある。